

## 独立役員届出書

## 1. 基本情報

|  |  |         |           |      |
|--|--|---------|-----------|------|
| 会社名  | ANYCOLOR株式会社   |         | コード       | 5032 |
| 提出日  | 2023/7/26  | 異動(予定)日 | 2023/7/28 |      |
| 独立役員届出書の提出理由   | 2023年7月28日開催の定時株主総会をもって、監査役会設置会社から監査等委員会への移行に伴い、前川俊策氏、梅田泰子(飯野泰子)氏及び山岡佑氏を社外監査役から社外取締役へ変更するため。 |         |           |      |
| <input checked="" type="checkbox"/> 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している(※1) |  |         |           |      |

## 2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

| 番号 | 氏名           | 社外取締役/<br>社外監査役 | 独立役員 | 役員の属性(※2・3) |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   | 異動内容 | 本人の<br>同意 |          |   |
|----|--------------|-----------------|------|-------------|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|------|-----------|----------|---|
|    |              |                 |      | a           | b | c | d | e | f | g | h | i | j | k | l |      |           | 該当<br>なし |   |
| 1  | 有富 丈之        | 社外取締役           | ○    |             |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |      | ○         |          | 有 |
| 2  | 前川 俊策        | 社外取締役           | ○    |             |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |      | ○         | 新任       | 有 |
| 3  | 梅田 泰子(飯野 泰子) | 社外取締役           | ○    |             |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |      | ○         | 新任       | 有 |
| 4  | 山岡 佑         | 社外取締役           | ○    |             |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |      | ○         | 新任       | 有 |
| 5  |              |                 |      |             |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |      |           |          |   |

## 3. 独立役員の属性・選任理由の説明

| 番号 | 該当状況についての説明(※4) | 選任の理由(※5)   |
|----|-----------------|---|
| 1  | 該当事項はありません。     | 弁護士として多岐にわたる領域で多くの企業を支援してきた経験を背景に、その知見を当社の経営戦略や事業展開に反映していただけることが期待できることから選任しております。<br>また、同氏は、株式会社東京証券取引所の定める独立役員の確保にあたっての判断基準に照らし、当社との間に特別な利害関係は存在しないことから、一般株主との利益相反が生じるおそれがないと判断し、独立役員として指定しています。                                  |
| 2  | 該当事項はありません。     | 大手総合商社で40年超の業務経験があり、グループ会社経営に関する等、企業経営に関する広い知見を有しているため、客観的かつ中立な立場で、その知識経験に基づく適切な助言と監査を行っていただけることが期待できることから選任しております。<br>また、同氏は、株式会社東京証券取引所の定める独立役員の確保にあたっての判断基準に照らし、当社との間に特別な利害関係は存在しないことから、一般株主との利益相反が生じるおそれがないと判断し、独立役員として指定しています。 |
| 3  | 該当事項はありません。     | 弁護士として法律分野における専門知識と長年にわたる豊富な経験を有しており、客観的かつ中立な立場で、その知識経験に基づく適切な助言と監督を行っていただけることが期待できることから選任しております。<br>また、同氏は、株式会社東京証券取引所の定める独立役員の確保にあたっての判断基準に照らし、当社との間に特別な利害関係は存在しないことから、一般株主との利益相反が生じるおそれがないと判断し、独立役員として指定しています。                   |
| 4  | 該当事項はありません。     | 公認会計士として会計分野における専門知識と長年にわたる豊富な経験を有しており、客観的かつ中立な立場で、その知識経験に基づく適切な助言と監査を行っていただけることが期待できることから選任しております。<br>また、同氏は、株式会社東京証券取引所の定める独立役員の確保にあたっての判断基準に照らし、当社との間に特別な利害関係は存在しないことから、一般株主との利益相反が生じるおそれがないと判断し、独立役員として指定しています。                 |
| 5  |                 |   |

## 4. 補足説明

|  |
|--|
|  |
|--|

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 役員の属性についてのチェック項目

- 上場会社又はその子会社の業務執行者
- 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与(社外監査役の場合)
- 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- 上場会社の親会社の監査役(社外監査役の場合)
- 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- 上場会社の主要株主(当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者)
- 上場会社の取引先(f、g及びhのいずれにも該当しないもの)の業務執行者(本人のみ)
- 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者(本人のみ)
- 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者(本人のみ)

以上のa~lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。

※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。

近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※4 a~lのいずれかに該当している場合には、その旨(概要)を記載してください。

※5 独立役員の選任理由を記載してください。